



- 生活便利帳
- ▶ 役場(保健センター含む) ☎282-1111
 - ▶ 教育委員会(カルチャーセンター) ☎282-0888
 - ▶ スポーツセンター ☎282-4111
 - ▶ 恐竜博物館 ☎282-4051
 - ▶ 天君ダム ☎284-2057
 - ▶ 御船町甲佐町衛生施設組合(ゴミ焼却場) ☎282-0688
 - ▶ 吉無田高原「緑の村」 ☎285-2210
 - ▶ 養護老人ホーム「オアシス」 ☎282-0459
 - ▶ 浄水センター ☎282-7066
 - ▶ 御船地区衛生施設組合(し尿処理場) ☎282-2970
 - ▶ 社会福祉協議会 ☎282-0785
 - ▶ 上益城消防署 ☎282-1955
 - ▶ 御船警察署 ☎282-1110
 - ▶ 上益城地域振興局 ☎282-2111
 - ▶ 御船保健所 ☎282-0016
 - ▶ 御船町地域包括支援センター ☎282-2911
 - ▶ 眺世庵 ☎282-0806

お知らせ

無事故や無違反の運転者を表彰します

県交通安全協会では、安全協会の会員で、無事故や無違反運転の人を対象に「永年無事故運転者」の表彰を行っています。

▼対象者

平成22年6月30日現在で、運転免許(原付免許含む)を取得後、無事故や無違反運転で一定年数が経過している人(10年、20年、30年、40年以上)。

※運転免許証の住所が御船警察署管内で、免許更新時に交通安全協会の会費を納めた人に限ります。

▼申請期間

4月1日④～5月31日⑤

▼申請に必要なもの

免許証、印かん

▼申請窓口・問い合わせ

御船地区交通安全協会事務局(御船警察署内) ☎282-1111

4月1日から肝臓機能障害の身体障害者手帳が交付されます

4月1日から、肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます。そのため、同身体障害者手帳の交付申請を受け付けています。

▼対象者

▽認定基準に該当する肝臓機能障害のある人
▽肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人

▼申請手続き

申請書、診断書、写真(縦4センチ×横3センチ)を揃えて、社会福祉係窓口へ提出してください。

▼認定基準

肝臓機能障害の重症度分類(肝性脳症、腹水、血清アルブミン値など)で判定されます。ただし、診断前の6ヶ月間にアルコールを摂取している方などは対象となりません。

国民年金保険料は月額1万5100円です

国民年金の保険料は、平成29年度まで毎年度引き上げられます。平成22年度の保険料は、1万5100円(月額)となっています。毎月の保険料は、厚生労働省から4月上旬に送られる1年分の「納付書」で翌月の末日までに納めてください。なお、1年分、または半年分の保険料を現金でまとめて納める「前納」を利用されると保険料が割引となりますのでご利用ください。

▼現金で前納した場合

▽1年分の場合 3220円割引
▽半年分の場合 740円割引

▼問い合わせ

役場町民保険課町民案内係 ☎282-1111(内線116)

人口動態職業・産業調査にご協力ください

厚生労働省では、毎年、「人口動態調査」を実施しています。この調査は、各届書(出生、死亡、死産、婚姻、離婚)を基に、出生や死亡の状況などを調べるものです。

今年度は国勢調査が行われる年であるため、「人口動態職業・産業調査」も併せて実施します。各届出の際には、職業などの記入にご協力ください。調査

▼問い合わせ

役場福祉課社会福祉係 ☎282-1111(内線155)

カード型保険証を郵送しました

国民健康保険証が4月1日から、一人一枚ずつの「カード型保険証」にかわります。そこで国民健康保険の加入者には、保険証を郵送で発送しています。みなさんのお手元には3月中旬ごろに配達される予定です。4月からは「カ

鯉のぼりを探しています

ゴールデンウィーク名物といったら、吉無田高原の鯉のぼり。今年も連休限定で、多くの観光客を鯉のぼりがお迎えます。そこで、みなさんの家庭で使わなくなった鯉のぼりをお持ちでしたら、御船町へぜひお譲りください。吉無田の空を優雅に泳ぎまわる鯉のぼりで観光客を温かくもてなします。詳しくは、役場経済振興課商工観光係(☎282-1111 内線240)まで。

写真/上益城地域振興局提供

▼問い合わせ

役場経済振興課商工観光係 ☎282-1111(内線240)

建築の悪徳商法にご注意を

建築の悪徳業者は、高齢者や一人暮らしの家庭などをターゲットに営業をするケースが多いようです。言葉巧みに断りにくいような働きかけがありましたら、上益城建設高等職業訓練校(訓練校)へご相談ください。

また、建築、住まいに関する相談も受け付けています。

▼悪徳業者への対応方法

- ①知らない業者の訪問には、「訓練校へ相談する」と言われている」とはっきり答える。
- ②①で業者が帰らない場合は、迷わず訓練校へ電話する。
- ③②で訓練校へ電話がつかない場合は、「訓練校に相談してから返事する」とはっきり答える。
- ④もしも不当な契約を交わした場合は、契約日から一週間以内に訓練校へ相談する。

▼相談・問い合わせ

上益城建設高等職業訓練校 ☎282-10339



家族で challenge! 地球を change!!

省エネのススメ FILE 4

風呂給湯器 編

「続けて入り、シャワーは必要な時だけ」

省エネ行動と省エネ効果

入浴は間隔をあけずに

年間でガス 38.20 m³の省エネ **約 5,920 円の節約**
※2時間放置により 4.5℃低下した湯(200L)を追い焚きする場合(1日/日)

シャワーは不必要に流したままにしない

年間でガス 12.78 m³の省エネ **約 1,980 円の節約**
年間で水道 4.38 m³の省エネ **約 1,000 円の節約**
※45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合

省エネ レッスン

水を沸かすよりも、お湯を張った方が省エネ

浴槽に水をためて沸かすよりも、お湯をためる方が省エネです。

必ずフタをしましょう

フタをしないと、バスタブに張ったお湯から、どんどん熱が逃げます。

使用後は、種火、電源を切りましょう

(参考資料/省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」)